【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年３月29日
【会社名】	株式会社インフォマート
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　長尾 收
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目２番３号
【電話番号】	03－5776－1147（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長　藤田　尚武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目２番３号
【電話番号】	03－5777－1710
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長　藤田　尚武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2019年３月27日開催の当社第21期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年３月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

普通株式１株につき金３円67銭　総額419,423,752円

ロ　効力発生日

2019年３月28日

第２号議案　定款一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更する。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

変更前定款	変更後定款
（目的） 第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～11.　（条文省略） （新設） （新設） （新設） 12.　（条文省略）	（目的） 第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～11.　（現行どおり） 12. ＩＴ、ソフトウェア、金融、産業、企業、市場、貿易等に関する調査及びそれらの情報提供、コンサルティング 13.飲食店の運営、管理及び経営 14.イベント、セールスプロモーション等の企画、運営及び管理 15.　（現行どおり）

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役として長尾　収、藤田尚武、長濵　修、中島　健、大島大五郎、加藤一隆、岡橋輝和の７名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案 剰余金の処分の件	1,015,175	90	－	（注）１	可決　（99.99%）
第２号議案 定款一部変更の件	1,015,172	93	－	（注）２	可決　（99.99%）
第３号議案 取締役７名選任の件					
長　尾　　収	866,463	148,802	－	（注）３	可決　（85.34%）
藤　田　尚　武	1,002,949	12,316	－		可決　（98.79%）
長　濵　　修	1,010,198	5,067	－		可決　（99.50%）
中　島　　健	1,010,196	5,069	－		可決　（99.50%）
大 島 大 五 郎	1,010,208	5,057	－		可決　（99.50%）
加　藤　一　隆	921,101	94,164	－		可決　（90.73%）
岡　橋　輝　和	966,950	48,315	－		可決　（95.24%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上